

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年1月22日(2015.1.22)

【公開番号】特開2013-130919(P2013-130919A)

【公開日】平成25年7月4日(2013.7.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-035

【出願番号】特願2011-278237(P2011-278237)

【国際特許分類】

G 06 F 21/64 (2013.01)

G 06 T 19/00 (2011.01)

G 06 K 7/10 (2006.01)

【F I】

G 06 F 21/24 167 A

G 06 T 17/40 G

G 06 K 7/10 P

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月1日(2014.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、本発明の一態様の撮像装置は、パターンにより表現されるとともに情報を提示する被写体を含む画像のデータを取得する画像取得手段と、前記画像取得手段により取得された画像から前記被写体を識別する識別手段と、前記識別手段により識別された前記被写体を表現しているパターンを、データに変化することなく該パターンにより表現される被写体が提示する情報が安全であるか否かの検査を行う第一の検査手段と、前記第一の検査手段により行われた検査により前記被写体を表現しているパターンが安全であると判別された場合に、該パターンをデータに変換して該被写体の提示する情報を取得する情報取得手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パターンにより表現されるとともに情報を提示する被写体を含む画像のデータを取得する画像取得手段と、

前記画像取得手段により取得された画像から前記被写体を識別する識別手段と、

前記識別手段により識別された前記被写体を表現しているパターンを、データに変化することなく該パターンにより表現される被写体が提示する情報が安全であるか否かの検査を行う第一の検査手段と、

前記第一の検査手段により行われた検査により前記被写体を表現しているパターンが安全であると判別された場合に、該パターンをデータに変換して該被写体の提示する情報を取得する情報取得手段と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 2】

前記被写体から該被写体を表現するパターンのパターン情報を抽出する抽出手段を更に備え、

前記第一の検査手段は、前記抽出手段により抽出されたパターン情報と、予め安全性の評価がされたパターン情報との比較を行うことにより、前記被写体を表現しているパターンが安全であるか否かの検査を行うことを特徴とする請求項 1に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記第一の検査手段は、前記抽出されたパターン情報と、安全性の評価が対応づけられたパターン情報が記憶されている第一のテーブルとを照合することにより検査を行うことを特徴とする請求項 2に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記情報取得手段により取得された前記被写体の提示する情報が安全であるか否かの検査を行う第二の検査手段と、

前記第二の検査手段により行われた検査により前記被写体の提示する情報が安全であると判別された場合に、該被写体の提示する情報に対応する処理を実行する実行手段と、

を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記被写体の提示する情報は、少なくとも、画像、ＵＲＬ、或いはプログラムのうちの何れかであることを特徴とする請求項 4に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記第二の検査手段は、前記被写体の提示する情報と、予め安全性の評価がされた提示情報との比較を行うことにより、前記被写体の提示する情報が安全であるか否かの検査を行うことを特徴とする請求項 4 又は 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記第二の検査手段は、前記提示情報と、該提示情報に対応する安全性の評価が対応づけられた第二のテーブルとを照合することにより検査を行うことを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記識別手段により複数の前記被写体が識別された場合であって、前記第一の検査手段により複数の前記被写体を表現しているパターンのうちの一部が安全であるか否か判別不能であった場合に、該第一の検査手段により安全であるか否かが判別できた他の被写体を表現しているパターンの判別結果に応じて、前記判別不能であった被写体が安全であるか否かの検査を行う第三の検査手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記第三の検査手段により行われた検査により前記他の被写体を表現しているパターンが安全であると判別され、その結果に応じて前記判別不能であった被写体を表現しているパターンが安全であると判別された場合に、前記情報取得手段により前記判別不能であった被写体の提示する情報を取得するか否かの確認をユーザに行う確認手段を更に備えることを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

画像を撮像する撮像手段を備え、

前記画像取得手段は、前記撮像手段により撮像された撮像画像を取得することを特徴とする請求項 1 乃至 9 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

検査を行う外部装置との通信を行う通信手段を更に備え、

前記検査手段に係る処理を、前記通信手段を介して前記外部装置で行うことを特徴とする請求項 1 乃至 10 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記被写体は、拡張現実の実現するためのマーカであることを特徴とする請求項 1 乃至

1_1 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 1 3】

前記被写体は、可視光の点滅パターンにより通信を行う可視光通信の発光体であることを特徴とする請求項 1 乃至 1_1 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 1 4】

前記被写体は、コード情報であることを特徴とする請求項 1 乃至 1_1 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 1 5】

情報処置装置が実行する情報処理方法であって、

パターンにより表現されるとともに情報を提示する被写体を含む画像のデータを取得する画像取得処理と、

前記画像取得処理により取得された画像から前記被写体を識別する識別処理と、

前記識別処理により識別された前記被写体を表現しているパターンを、データに変化することなく該パターンにより表現される被写体が提示する情報が安全であるか否かの検査を行う検査処理と、

前記検査処理により行われた検査により前記被写体を表現しているパターンが安全であると判別された場合に、該パターンをデータに変換して該被写体の提示する情報を取得する情報取得処理と、

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 1 6】

コンピュータを、

パターンにより表現されるとともに情報を提示する被写体を含む画像のデータを取得する画像取得機能、

前記画像取得機能により取得された画像から前記被写体を識別する識別機能、

前記識別機能により識別された前記被写体を表現しているパターンを、データに変化することなく該パターンにより表現される被写体が提示する情報が安全であるか否かの検査を行う検査機能、

前記検査機能により行われた検査により前記被写体を表現しているパターンが安全であると判別された場合に、該パターンをデータに変換して該被写体の提示する情報を取得する情報取得機能、

として機能させることを特徴とするプログラム。